令和８年４月 16 日
水　　産　　庁

「平成 26 年農林水産省告示第 867 号（漁業の許可及び取締り等に関する省令第 57 条の規定に基づき農林水産大臣が定める海域及び漁具に関する制限を定める件）の一部を改正する告示案についての意見・情報の募集」の結果について

平成 26 年農林水産省告示第 867 号（漁業の許可及び取締り等に関する省令第 57 条の規定に基づき農林水産大臣が定める海域及び漁具に関する制限を定める件）の一部を改正する告示案についての意見・情報の募集について、令和８年２月 26 日から３月 27 日までの間、広く国民の皆様から意見・情報を募集するパブリックコメント手続を実施いたしました。

その結果、募集期間において、１件の御意見が寄せられました。お寄せいただいた御意見と、それに対する考え方を別紙のとおり取りまとめたので、お知らせいたします。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先
水産庁資源管理部国際課
03－3501－3861（内線 6743）